

県南広域振興局長告示第17号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

平成29年2月21日

県南広域振興局長 堀 江 淳

位 置	延長（メートル）	幅員（メートル）	指定年月日
西磐井郡平泉町平泉字花立162番3、162番4、162番5及び178番6並びに162番3地先認定外道路	60.22	6.00	平成29年2月6日

備考 関係図書は、県南広域振興局土木部一関土木センター及び平泉町役場に備えておいて縦覧に供する。